

第七次

和歌山県保健医療計画



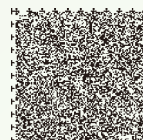
和歌山県 PR キャラクター
「きいちゃん」

平成30年3月

目の不自由な方
のための音声コード



音声コードは、1.8cm角の中に約800文字の情報が記憶できるもので、専用の読み取り機がコードを音声に変換し、文章内容を読み上げます。右の切り欠きは、目の不自由な方がコードのある場所を認識するためのものです。



はじめに



県民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、県内どこに住んでいても必要な医療を受けられる体制の構築が不可欠です。

本県では、昭和63年に「和歌山県地域保健医療計画」を策定して以来、これまで計5回の見直しを行い、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に努めてきました。

前計画においては、従前の4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）、5事業（小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療）及び在宅医療の推進に加えて、精神疾患も新たに盛り込み、様々な保健医療施策を推進してきたところです。

同時に、本県の地域医療を守るために必要となる医療人材の確保を積極的に進めてきました。和歌山県立医科大学の医学部定員は、国に対して懸命に働きかけた結果、かつての60名から100名に大幅増員されているところです。また、看護職員に関しても、平成26年4月に日高看護専門学校が開設されるとともに、平成30年4月には東京医療保健大学和歌山看護学部が開設される運びとなりました。さらに、2021年4月には、和歌山県立医科大学に薬学部を新たに開設することとしました。

また、平成28年5月には、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を目途に、各医療機関が機能分化と連携を図りながら、高度急性期、急性期、回復期、慢性期から在宅医療に至るまで効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指す「和歌山県地域医療構想」を策定したところです。

今回の計画改定にあたっては、この地域医療構想も織り込みながら、特に5疾病5事業及び在宅医療に関して、これまで以上にその充実を図ることとしています。

また、今回「保健医療に関する県民意識調査」を初めて実施し、県民の皆さんの意識や要望も踏まえながら現状や課題を明確にしつつ、各種数値目標を設定しました。

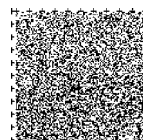
併せて、わかやま長寿プラン2018等の各種関連計画と同時改定に向けた検討を進め、医療・介護の一層の連携を図りながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の構築を、引き続き推進していくこととしています。

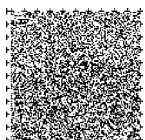
今後とも、医療人材の確保・育成に引き続き取り組むとともに、県民の皆さんや関係機関と一丸となって計画の実現に向けて更なる保健医療の充実を努めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心に御検討いただきました和歌山県医療審議会、和歌山県地域保健医療協議会及び各検討部会の皆さんをはじめ、貴重な御意見をいただきました各位に、厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

和歌山県知事 仁坂 吉伸





目次

第1章 計画策定の趣旨

| | |
|-----------------|---|
| 1. 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2. 基本理念 | 1 |
| 3. 計画の性格 | 2 |
| 4. 計画の期間 | 2 |
| 5. 保健福祉関連計画との関係 | 3 |

第2章 和歌山県の概況

| | |
|------------------|----|
| 1. 人口構造 | 5 |
| 2. 人口動態 | 8 |
| 3. 受療動向 | 12 |
| 4. 医療施設の状況 | 20 |
| 5. 保健医療に関する県民の意識 | 21 |

第3章 保健医療圏の設定と基準病床数

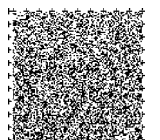
| | |
|---------------|----|
| 1. 保健医療圏設定の趣旨 | 23 |
| 2. 保健医療圏の設定 | 23 |
| 3. 基準病床数の算定 | 25 |

第4章 地域医療構想

| | |
|-----------------------|----|
| 1. 病床機能報告からみた各構想区域の現状 | 26 |
| 2. 2025年の医療需要と必要病床数 | 28 |
| 3. 目指すべき医療提供体制 | 30 |
| 4. 構想実現に向けた施策等 | 32 |

第5章 医療提供体制の構築

| | |
|-------------------------|-----|
| 【第1節】疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築 | 33 |
| 1. がん | 33 |
| 2. 脳卒中 | 65 |
| 3. 心筋梗塞等の心血管疾患 | 78 |
| 4. 糖尿病 | 90 |
| 5. 精神疾患 | 104 |
| 5-2. 精神疾患のうち認知症 | 117 |
| 6. 小児救急を含む小児医療 | 120 |
| 7. 周産期医療 | 129 |
| 8. 救急医療 | 140 |
| 9. 災害医療 | 158 |
| 10. へき地医療 | 169 |
| 11. 在宅医療 | 179 |



第5章 医療提供体制の構築（続き）

| | |
|---------------------------|-----|
| 【第2節】生涯を通じた保健医療対策 | 192 |
| 1. 健康づくり | 192 |
| 2. 母子保健対策 | 198 |
| 3. 感染症・結核対策 | 204 |
| 4. 難病対策 | 213 |
| 5. 移植医療対策 | 216 |
| 6. 歯科保健医療対策 | 225 |
| 【第3節】医療従事者の確保と資質向上 | 232 |
| 1. 医師 | 232 |
| 2. 歯科医師 | 242 |
| 3. 薬剤師 | 243 |
| 4. 看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師） | 247 |
| 5. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 | 254 |
| 6. 歯科衛生士 | 256 |
| 7. その他の保健医療関係従事者等 | 257 |
| 【第4節】薬事 | 258 |
| 1. 医薬品等の供給と安全性の確保 | 258 |
| 2. 医薬分業の推進 | 264 |
| 3. 血液の確保 | 268 |
| 4. 薬物乱用の防止 | 271 |
| 【第5節】安全で安心な医療サービスの提供 | 274 |
| 1. 医療安全対策 | 274 |
| 2. 医療サービスの向上 | 278 |
| 3. 情報化の推進（遠隔医療・青洲リンク等の取組） | 280 |
| 【第6節】健康危機管理体制の構築 | 284 |

第6章 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取り組み

| | |
|---------------------------|-----|
| 1. 地域包括ケアシステムにおける医療と介護の連携 | 288 |
| 2. 介護予防 | 288 |
| 3. リハビリテーション | 289 |

第7章 圏域編

| | |
|-------------|-----|
| 1. 和歌山保健医療圏 | 291 |
| 2. 那賀保健医療圏 | 299 |
| 3. 橋本保健医療圏 | 305 |
| 4. 有田保健医療圏 | 312 |
| 5. 御坊保健医療圏 | 319 |
| 6. 田辺保健医療圏 | 326 |
| 7. 新宮保健医療圏 | 333 |



第8章 計画の推進体制

| | |
|---------------|-----|
| 1. 計画の周知と情報公開 | 339 |
| 2. 推進体制 | 339 |
| 3. 数値目標一覧 | 341 |
| 4. 進捗管理と評価 | 352 |

《 参考資料 》

| | |
|-------------------------------|-----|
| ・「和歌山県医療機能調査」の概要 | 354 |
| ・和歌山県医療審議会・和歌山県地域保健医療協議会等委員名簿 | 355 |

< ご覧いただく前にご一読ください。 >

- ◆ 文章中の※印を付けた用語は、各項目の最後に説明を記載しています。
- ◆ 掲載されている医療機関の医療機能については、「和歌山県医療機能調査」（平成29年7月1日時点）での各医療機関からの情報提供によるものです。医療機能の具体的な内容や、最新の状況については、各医療機関に直接お問い合わせください。

